



平成21年 1月13日
日本原子力発電株式会社

当社名等が記載されたドラム缶の発見について（その2）

当社は、平成21年1月9日夜、当社名（日本原子力発電（株）東海発電所 放射性廃棄物等）が記載された緑色のドラム缶1本が新潟市内の産廃処理施設にて発見されたとの連絡を、原子力安全・保安院より受けました。

本日、当社は、現況確認のため社員を現地へ派遣し、当該ドラム缶の放射線測定と液体状の内容物の試料採取を行ないました。

ドラム缶表面の放射線測定の結果は、周辺環境と同程度の値であり、また、表面汚染も検出されませんでしたので、放射性物質による安全上の問題が生じていないことを確認しました。

今後、引き続き、内容物の分析、当該ドラム缶が産廃処理施設に置かれていた経緯等、詳細な調査を実施します。

（平成21年1月10日お知らせ済み）

その後、採取した内容物の分析を行った結果、発電所の低レベル放射性廃棄物に含まれる主な放射性物質である γ 線を発生する核種（コバルト-60、セシウム-137等）は検出されませんでした。また、全 β 放射能測定、全 α 放射能測定についても検出限界未満であり、放射性廃棄物であることを示すデータは得られませんでした。

さらに、当該ドラム缶の刻印を調べた結果、液体用で容量200リットル、1999年12月に製造、板厚1.2mm等を示す刻印がありましたが、当社においては、液体用のドラム缶は、1988年頃以降の納入実績はなく、また、1999年以降に納入されたものは板厚1.6mmのものでした。

引き続き、試料分析、ドラム缶製造メーカーの製造実績等の調査を継続します。

以上